

児童養護施設さんあい職員のための Q&A 集

児童養護施設さんあい
一時保護所オリーブ男女



	Q	A
法人理念に関すること	何故さんあいはキリスト教理念なのですか？	さんあいの創設者・高瀬美武氏は1976年にキリスト教の理念である三愛精神を掲げて施設を創設しました。創設後はその精神に賛同した多くの方々から支援を受け今日に至っています。創設理念は法人運営の根幹をなすもので、法人役員、職員も大切にしています。また、養育目標の「思いやりのある子」は、子どもが生活でも自立する上でも大変に重要なテーマであり、養育の目指すべき指標としています。
	教会学校や食前の祈り等宗教の強要ではないですか？	どこの家庭にも親の養育方針や生活のルールはありますが、嫌がる子どもに強制はできません。さんあいでは、教会学校や食前の祈りは、感謝の心、謙遜、他者への思いやり等の道徳的な側面を学ぶよい機会と考えています。これらの価値観は「思いやりのある子」にも通ずるものであり、人間の普遍的価値観と考えています。また、仏教や神道をベースにした伝統的な行事（夏祭り、七五三、初詣等）にも積極的に子どもたちを参加させています。
	公金で運営されている施設で宗教性を出すのは問題ではないですか？	法人の憲法である定款の第1条には、“本法人はキリスト教信仰を土台として社会福祉事業を行う”旨が記されています。また社会福祉法人の多くが宗教的背景をベースに設立されています。そしてその定款は行政庁の認可を得ており、それに従って事業を展開していますので問題になることはありません。
	何故理念や目標と現実とに隔たりがあるのでしょうか？	理念や目標は、目指すべきビジョンであり確かに現状との隔りはあるのは当然です。しかし目標を高く掲げ、それに向かって少しずつ前進することが重要だと思います。目まぐるしく変化する現代社会だからこそブレないビジョンが必要です。
子どもの支援に関すること	家庭的養護を目標にしながら、何故子どもたちの生活に様々なルールがあるのですか？	その通りです。なるべくルールの無い生活にしたいと願っています。しかし他人同士しかも2歳から18歳までの子が一つの空間で生活するとなると怪我や事故を防ぐため、みんなが安心・安全に過ごすために細かいルールが必要になってしまいます。
	何故高校生にならないと携帯電話は持てないのですか？	携帯電話所持を中学生からという事項は、毎年検討課題に挙げられます。利用料金の問題、ネット依存の問題、性的事故、子どもの権利擁護等、様々な視点から検討しています。県下の施設でも中学生から所持を許可しているところは少ないのが現状です。今後の状況次第では中学生から許可という事になるかもしれません。
	何故高校卒業以降の措置延長をする児童は少ないのですか？	少子化の中でも埼玉県内では保護の必要な児童が増加しています。多くの児童が施設入所を待っているという現状を踏まえ、現在のさんあいの方針では原則措置延長はしないで高校を卒業又は退学すると退所するという流れで自立支援を行っています。
	不登校児童はどのように対応していますか？	様々な理由で不登校児童は増加しています。さんあいでは不登校の理由や原因をそのまま放置せず当事者と学校との密なコミュニケーションを欠かさずに対応しています。そして教室に行けないケースは学校には行けるよう、学校にいけないケースは学校外

		のクラスへ行けるよう促しています。また医療的なケアが必要なケースは通院して医師のアドバイスを受けます。
	児童の処遇に関するケースカンファレンスが少ないのはどうしてですか？	確かにさんあいでは、カンファレンスと名の付く会議はそれほど多くありません。たださんあいでは、週一度の職員全員が会する会議日があり、ブロック会議、リーダー会議、運営会議等で、特にケアニーズの高い児童の支援方針を適宜確認し学校、児相等の関係機関に共有しています。
	感染症のワクチン等の対応はしていますか？	クラスター防止等の観点から、さんあいでは基本的に本人の同意や親の同意を得てワクチン接種を奨励しています。
	子どもからの意見はどのように生活に反映させていますか？	さんあいでは、各部屋に投書箱が設置されています。また定期的に年齢に合わせたグループで子ども会議が開かれ、生活に関して意見が言える機会を提供しています。また子どもたちから上がった意見は、職員に共有され、議論した結果を子どもたちに伝えています。
	入所児童の親や親権者とのコミュニケーションは充分ですか？	児童の親権者とのやり取りの範囲は、児相の判断で自由度が決められます。ほぼフリーで連絡できるケースから一切できないケースまで様々です。どんなケースでも家庭の課題により施設入所となった児童ですので、施設での生活すべてを親に伝えられるわけではありません。自立支援計画作成時の親権者の意向や状況も児相を介して知るケースもあります。従って自立支援計画の内容を共有できる程度もケースにより濃淡があるのが現実です。
運営に関すること	何故もっと職員を増やせないのですか？	ここ数年法人全体の予算の中で人件費の占める割合は70%以上になっています。これは法人を運営する上でほぼ限界域に達していると言えます。今後も職員の業務負担の軽減に努力し職員配置基準や措置費増額等がある際には増員したいと考えています。
	何故職員は退勤時間に帰れないのですか？	理想は職員全員が退勤時間に帰れることです。私たちの仕事は対人業務であり、しかも2歳から18歳までに多感な児童の養育を24時間、365日をチームで担っています。児童との関わりの中で退勤時間を過ぎてしまうことが多々あります。一方でルーティーン業務や特別業務での超過勤務は、増員や業務効率化で解消するように努力しています。また当然ですが超過勤務の対価も改善してゆく考えです。
	地域に対する貢献活動は何かしていますか	創立記念祭は地域貢献活動の視点から地域の方々に案内を出して参加していただいています。また地域の子ども会やお祭り等に積極的に児童を送り、子育て相談やセミナー等も開いています。更には近隣地域だけではなく、被災地への支援を定期的に国内外にもしています。